

斎藤 貴男さん「消費税のカラクリ」 概要

〔目次〕

1. 消費税制度の問題点
 - 1-1. 消費税への反対の二つの論点 — 逆進性と景気への悪影響
 - 1-2. 消費税の一番の問題点 — 弱い立場の納税義務者に強いられる負担
 - 1-3. 消費税を負担するのは誰か
 - 1-4. 消費税は、「広く薄く公平でシンプルで安定した」税制か
 - 1-5. 「仕入れ税額控除」の問題点 — 巨大な輸出産業の不当なもうけ
 - 1-6. 「仕入れ税額控除」のもう一つの問題点 — 派遣労働利用の節税効果
2. 消費税を導入すべきか
 - 2-1. 財政危機と財源論について
 - 2-2. ヨーロッパの高率の付加価値税について

講談社現代新書から「消費税のカラクリ」という本を一昨年(2010年)の7月に出版しました。非常にタイミングもよく、自分で力も入れたし、これはいけると思って出したのです。実際売れて、ネット上の評判もいいのですが、新聞や雑誌がなぜか全くとり上げてくれませんで、これは私の経験則から言うと非常に意外なことでした。フリージャーナリスト、自営業者の私は当事者でもあり、消費税のおかげで塗炭の苦しみを味わっております。私自身、池袋の零細な自営業者の子どもで、そして、自分自身の生活、プラス記者としての取材と、こういう背景があつて本を書き、みなさんにお知らせしたい、と思っています。

1. 消費税制度の問題点

1-1. 消費税への反対の二つの論点 — 逆進性と景気への悪影響

消費税は、実はとんでもない悪税、悪魔の税制だと私は考えています。反対する方はそれなりにおり、反対論は大きく二つに分かれます。一つは逆進性ですね。所得が少なければ少ない人ほど負担が大きくなる、つまり、所得が少なければその分、可処分所得が小さいけれど、人間の胃袋は金持ちでも貧乏人でもそんなにかわりませんので、貧乏人の方が当然エンゲル係数が高くなる、所得が少ないと負担が大きいと、こういう話です。

もう一つは景気への影響です。一般的に考えると、消費税が上がるとその分物価が上がり、消費者が買い控えをするから消費が冷え込む、だから景気に対する悪影響があるという、だいたい大きくその二つの理由が上げられることが多いようです。

この二つについては民主党政権は、いちおう解決策らしいものを提示しています。逆進性については、給付付き税額控除で、所得の少ない人にはあとで少し返す。そのためには、マイナンバーというか、共通の国民背番号を作って、その人の所得から何からお上が把握する、と言っているわけです。もしも本気で返すならば、そんな番号などなくても、返してほしい人が自分で納税証明を役所から取ってきて窓口にもって行けば済む話なんですけど、ただ単に、国民総背番号にするための口実になっているんですね。

景気については、段階的に引き上げることによって、その都度、駆け込み需要を期待するのだそうです。段階的にとというのはそういう考え方があるということですね。いずれもだいたい論点で、そして、民主党が言っているのはあまりにもふざけていると言いたいのですが、今日、特に問題にしたいのは、それとは別の視点です。

1-2. 消費税の一番の問題点 — 弱い立場の納税義務者に強いられる負担

この消費税という税制は、すでに現在の 5%の段階であってもそうですけれども、弱い立場であればあるほど負担を強いられる、単に所得が少ない消費者にとっての逆進性というにとどまらず、あらゆる意味で、弱いと余計負担する、強いと負担しないでもいい、こういう税制だということです。ですから、17%は論外だし、仮に 10% だとしても、中小零細事業者、あるいは自営業の、大げさに言うと半分以上、ちょっと控えめに見積もっても 3割程度は廃業に追い込まれるだろうと思います。それからデフレ。消費税が上がるから物価が上がる、だからインフレになるというような考え方がありますが、私は逆にデフレになるだろうと考えています。それからワーキングプア。非正規雇用のもので、ごく所得が少ない人たちが、これが更に拡大するであろう。それやこれやで自殺者が激増するだろうと思います。自殺は 14 年連続で 3 万人の大台を超えていまして、これは率で比べると日本は先進国、OECD 加盟国中最悪です。世界で日本より高い国は旧ソ連のいくつかの共和国で、体制が 180 度変わってついていけなくなった人たちが自殺している、そういう極端な状況にある国の次にひどいのです。その結果、私たちの暮らしている街並みは、独立の個人営業のお店はほとんどなくなって、あるとすれば大規模な全国チェーンだけ、更に一人一人の生き方も、今はまだしもある多様な職業が、一握りのエリートサラリーマンとその他大勢の派遣労働者が残る、ということになってしまおうと思います。ただ問題は、それらは消費税増税と直接的に結びつけて発表されることはなく、消費税増税で私のというような国になったとしても、そのことが反省される可能性はきわめて少ないだろうということです。むしろ、輸出産業を中心に大企業はかえって、この消費税増税によって莫大な利益を得ることになるので、たとえば GDP とかの経済指標はむしろ高くなるかもしれない、だから、弱い者だけがバカを見て、国全体としては、消費税増税をして良かったという結論が出されかねないと、私は考えています。

1-3. 消費税を負担するのは誰か

消費税の問題を語るときに、どうしても知っておいていただきたいことが二点あります。一点はまず、このお配りした資料の 4 ページ目（「[消費税の負担と納付の流れ](#)」 p.2 の下段の図）、にあるように、商品は原材料から完成品になり、消費者の手にわたる全ての流通段階で消費税が課税されます。これがまず一番基本的な部分ですが、消費税と言うと、名前からしても消費者だけが負担するというイメージですが、それは間違っています。付加価値税というのが素直なネーミングだと思いますが、それをあえて消費税と言っているところが、そもそも騙しているんですね。これが一点。

それからもう一つがこれは絶対に知っておいてほしいのですが、納税義務者と担税者という概念です。納税をする義務のある人、それから実際にその税金を負担する人、この二つです。消費税法は納税義務者は年間の売上高が 1 千万円以上の事業者と定めています。ところが、担税者の決まりがなく、実際に税金を負担するのは誰でもいいのです。消費税が導入された 1989 年はバブル経済の時代で世の中は基本的にインフレで、消費者と小売店であれば、小売店の方が力が強く、価格に当時 3%の消費税を乗せて売ることが難しくなかった。ところが今は当時と全然違って、逆に不景気、デフレです。そうするとどうなるか。町の零細業者が商品の料金と利益、それに消費税を乗せて請求したとする。今の世の中、それで素直に払ってくれるお客さんがどれほどいるかということですね。他店との競争を背景に、消費者との力関係で、納税義務者である零細業者はお客さんに消費税を転嫁することができない、だからといって納税義務者であることを免れはしないので、自腹を切って消費税を納めることになるわけです。

あるいはもっと露骨に、元請と下請けの関係で、元請さんの大手メーカーに機械の代金、機械の原価プラス利益プラス消費税、なんていう請求書を持っていく度胸のある下請けがどれほどあるのでしょうか。事業規模が小さければ小さいほど、お客さんとの力関係で弱くなるというのがだいたいの傾向ですから、それだけで弱いところはそれだけ負担せざるを得ないということになります。で、お配りした資料の 2 ページ目、棒グラフと折れ線グラフがあります（棒グラフ「[新規発生滞納額の推移](#)」、折れ線グラフ「[国税滞納額における消費税の割合の推移](#)」、

いずれも「[平成 20 年度租税滞納状況について](#)」より)。棒グラフは毎年国税の中で新たに発生する滞納額の推移です。1992 年が最高で、その後、だんだん減ってきました、2008 年度は最も多かった頃の半分です。これは税務署が取立てをきつくしたからなんですが、その内訳をみると、法人税とか相続税の滞納が減っている一方で、消費税の滞納だけが減っていない。滞納国税全体の中に占める割合の推移を示したのが折れ線グラフで、毎年発生する滞納のうち、2008、2009 年では消費税が全体の半分以上を占めています。これはかなり異常なことです。財務省・国税当局は、悪質な納税義務者が多いからだと言うのですが、どうして消費税ばかりがどうしてそんなに滞納が多いのか。法人税や所得税は利益に対してかかるので、もうかってない人は納める義務はないわけです。でも消費税というのは、利益に対してではなく、取引に対してかかるので、もうかっていようがいまいが、客から預かっていようがいまいが取り立てられる。かつ、税務署は消費税の取立てを厳しくしていて、法人税、所得税に優先して消費税を取り立てる「消費税シフト」をしています。消費税は何が何でも増税したいが、そのときにあまりにも滞納が多いと増税しにくいので滞納をできるだけ減らしておくためです。ですが、それでも滞納が減らず、しかもたいがいの人はそのことを知りません。無理があり過ぎる税制です。

1-4. 消費税は、「広く薄く公平でシンプルで安定した」税制か

ところで、消費税は直接税か、間接税か。直接税とは、納税義務者と担税者が一致している場合で、所得税とか法人税、仕事をして利益を得た人が自分の利益の中から負担して納税するものです。一方、間接税というのは、この両者が一致していない場合で、消費税のイメージは、納税義務者は事業者だけれど、お客さんから預かっているという間接税です。ところが実態として事業者が自腹を切って納めていけばこれは直接税で、消費税は間接税でもあり、直接税でもある得体の知れない税制になっています。しばしば、財務省だとか、消費税増税になぜかきわめて熱心なマスコミは、消費税は広く薄く公平でシンプルで、しかもきわめて安定している素晴らしい税制だという言い方をします。広く薄くというのは全国津々浦々、広く薄く課税しているのは確かでしょう。しかし、公平かと言ったら、公平どころか取引の力関係で弱いほうが払う理不尽な税制です。シンプルかと言ったら、これほど複雑怪奇な税制もない。つまり、直接税か間接税かもわからないくらいで、シンプルどころの騒ぎではない。最後の安定している、これは誰にとって安定しているか。税金を取る側にとっては、法人税や所得税のように景気変動に左右されることがなく、取引のあるところ、それはどれほど赤字の事業者だろうが納税義務はついてまわるので取り立てることができる、安定した税制です。しかし、これは納税を強いられる側からすれば、安定どころか、こんなに生活そのものを破壊してくれる税制はないということになります。

以上は中小零細業者の話ですが、大きな事業者、大きくて負担を押し付けるところがたくさんある事業者はコストを減らして利益を確保する。この分のコストは、従業員の時給であったり、出入りの業者であったりと、弱いほう、弱いほうに、常に玉突きのように負担が押し付けられるのが消費税です。社会全体が弱い者いじめの構造になるということです。

1-5. 「仕入れ税額控除」の問題点 — 巨大な輸出産業の不当なもうけ

消費税は実は 5%預かったから 5%納めるというほど簡単ではなく、小売店は自分が預かった消費税から卸に支払った消費税を差し引く「仕入れ税額控除」という仕組みがあるのですが、この仕入れ税額控除というのが、いろんなひずみをもたらしています。一つはすさまじいばかりの、巨大な輸出産業への不当な利益誘導です。資料の 5 ページの「[2007 年度分、消費税還付金上位 10 社](#)」という表を見てください。トップがトヨタで年間還付税額が 3219 億円、上位 10 社だけで 1 兆 1450 億円が消費税の還付金として国庫からこれらの企業に支払われました。これは輸出免税という仕組みのためです。消費税は日本の国内税制ですから、輸出した先の外国のお客さんから取ることはできない。けれど国内での生産時には部品メーカーから仕入れをして、そのときに消費税を払ったことになっているので、その分は還付する、という仕組みです。トヨタならトヨタが下請けに消費税を払っているのであればそれでもいいのですが、現実には下請けを泣かせていけばただの不労所得、下請けを泣かせての大もう

けで、下請けは自分で払った消費税を泣かされたトヨタ自動車に持っていかれるという、ばかばかしい仕組みなのです。

1-6. 「仕入れ税額控除」のもう一つの問題点 — 派遣労働利用の節税効果

この仕入れ税額控除がもう一つ、これは特に勤労者、サラリーマンとか非正規労働者に特に関係する問題があります。つまり、消費税がワーキングプアを増やしたという話です。仕入れ税額控除の対象は事業者が必要経費だと考える、交通費、接待費、仕事のための研修費、そういうものの多くがそうですが、社員に対する給与はこの対象にはなりません。一方で、派遣会社に人手を外注した場合、これは仕入れ税額控除の対象です。もちろん、人件費コストは自前の社員のコストの方がそれだけで外注より高いので、外注にしたほうが安いというのが決定的な理由ではあるのですが、それだけではなく、外注にすれば仕入れ税額控除の対象にもなって節税もできる、実際には派遣会社に消費税は払わなくても仕入れ税額控除の対象になるから節税になるのです。税率が高くなれば派遣への切り換えは当然増え、非正規雇用の比率は一気にはねあがるでしょう。

2. 消費税を導入すべきか

2-1. 財政危機と財源論について

消費税導入の必要性について必ず言われる論点が二つあります。一つは、財政危機の日本で財源をどうするというもの。もう一つは、ヨーロッパは付加価値税率二十数%と日本の5倍もあるのにみなうまく行っている、日本だけ低いままだというものです。

財源論のほうから行きますが、仮に日本がどれほど財政危機であろうが、だめなものはだめだと私は言いたい。消費税は弱い立場に全てを押し付けるといふ卑劣極まりない税制なので、どれほど財政危機だろうが消費税だけは上げてはいけない。社会保障に使うと言われますが、弱い人をより困窮へと追い込み、輸出免税のような形で大企業にまわるといふ、これほど社会保障にふさわしくない税制はありません。

それからそもそも財政危機というのも信用できない。かつて私が調べた、国によるNTT株の売却問題（「国が騙した — NTT株の犯罪」）、このときも赤字国債の償還に使うといいながら売却益は基本的にみな公共事業に使われました。また、1990年代の政府税制調査会の会長、加藤寛氏によると、彼はずっと消費税増税論者で、その理由は、景気変動に左右されて税収が安定しない直接税を減らして間接税を増やす、直間比率の是正というものでした。大蔵省もずっとそうだったのが、2000年頃から、より国民に納得させやすい財政危機を理由にするようになったのだそうです。また、よく引き合いに出される財政危機のギリシャと日本では経済の規模も体質も、国債のあり方もまるで違います。それやこれやで財政危機、財政難だから消費税増税、というのは嘘だと思います。

それでもどうしても税収を増やさなければならない、というのが国民的なコンセンサスになった場合でも、対案はいくつか考えられます。一つは所得税の累進税率の強化です。これは資料の中にも入っていて（6ページ「[所得税の税率の推移](#)」）、階段のような絵があります。一番左の1974年当時は所得によって19段階あり、8000万円以上が75%と高い累進税率だったのがどんどん緩和され、99年からは1800万円以上の所得の人はみな一緒に37%に下がりました。その次の段階では900万円以上が30%ですから、ちょっとした小金もちのサラリーマンと年収百億円の人とほとんど税率が変わらない、とてつもない金持ち優遇税制になってしまった。これをもうちょっと普通にするだけでかなりの税収が期待できる。更に法人税。日本では大企業の法人税がしばしば表面税率が世界で最も高い、現状のままでは大企業がみな海外に逃げるぞ、とほとんど脅しのような話ばかりですが、これも嘘です。日本の法人税は表面税率は高いけれど、租税特別措置のいろんな優遇で実際の税率はずっと低い、また、企業が負担するのは法人税の他に従業員の社会保険料があるがそれを入れるとヨーロッパの企業の方がはるかに多くを負担している、ですから法人税はまだ増税の余地があります。それから金融機関への課税、さらにとどめは宗教法人課税があります。以上が簡単な代替案です。

2-2. ヨーロッパの高率の付加価値税について

もう一つ、ヨーロッパでは高率の付加価値税が通常、という議論ですが、いつもアメリカの真似なのに、消費税、しかも税率だけヨーロッパの真似をするなんてこんな馬鹿な話はない。アメリカ合衆国には、州単位のものとは別として国レベルの消費税ないし付加価値税はなく、アメリカの財務省は、かつて、あまりにも不公平だから、ということで導入を拒否しています。で、ヨーロッパでは付加価値税が19世紀の後半から広がりましたが、その理由は、帝国主義の戦争遂行に伴う国内福祉制度の整備や、戦後の復興、更にEU統合に向けて共通の税制を発展させる必要があり、付加価値税が今日のような形になった、という、日本とは異なる長い歴史があります。かつ、1世紀以上の歴史があるからうまく行っているのかといたら、それはよくわからないというのがほんとのところだと思います。日本だって、源泉徴収と年末調整のコンビネーションのサラリーマン税制は税務署の仕事を会社が肩代わりしている、納税者の権利もへったくれもない、実はとんでもない税制なんだけど、うまく行っていることになっているんでしょ、これはほんとはおかしいわけですね。同様にヨーロッパの税制もよくわからない。軽減税率の話もありますが、もしも消費税増税、しかし軽減税率を一部適用ということになったら、ありとあらゆる業界が永田町に賄賂を持って来ることになるのでやめておいたほうが良いと思います。ヨーロッパにもそういう矛盾はあるはずですし、あらゆる意味でヨーロッパの真似はとりあえずしないほうが良いというのが私の意見です。

【当文書に関する注意事項】

- ・ 当文書は、各スクールの講師の了承を得て「福島みずほと市民の政治スクール」運営チームにより作成されたものであり、文責および著作権は「福島みずほと市民の政治スクール」運営チームにあります。当文書の無断転載を禁じます。
- ・ 当文書中に引用された各スクール講師のオリジナル資料の著作権は、各スクール講師にあります。

Copyright © 2012 by 「福島みずほと市民の政治スクール」運営チーム All rights reserved.